

死刑制度についての意見(メモ)

神津 里季生

2024. 9.11

日本の死刑制度を考える懇話会 (第 10 回)

本会議における意見交換に臨むにあたり、発言内容を整理すべく以下の内容をまとめました。

1. 総論

人が人を殺すという所業は、今後、根絶されるか限りなく減じられることが望ましく、私たちがその理想に向かうべきことは明らかと考えます。人類は幾多の悲惨な歴史を繰り返しながらも趨勢的にはその方向に向かっているものと認識します。国家間の戦争・紛争に関しても人間同士のいさかいにおいても、そのような理想の追求は私たちの責務であると考えます。

死刑制度は国家権力が人の命を奪うということを公に認めている制度です。民主主義国家における国家権力とは民選の議員がそのあり方を決めていくものですから、言うならば、私たち自身が人の命を奪うという行為を行っているということに他なりません。

しかし私たちはこの死刑制度について正面から向き合ってその是非を考えているのでしょうか？そしてその考察をするための前提となる諸事項の事実認識は十分なのでしょうか？

いずれも、はなはだ心もとない実情にあると言わざるをえません。

その間にも、長年にわたって死刑は執行され続けてきました。そして、いくつかの由々しき問題が解決されないまま今日に至っています。

加えて、国際場裏において、とりわけ EU を中心とした先進国との対比において日本は極めて異質の国となってしまっています。外交上においても問題を生じています。そのような国益の観点もほとんどの国民は認識をしないまま年月が過ぎて行っています。

これらの諸点を踏まえるならば、主権者の代表で構成される国会において、死刑制度の抱えている諸問題の克服と、制度存廃の是非に関して調査・検討を行い、得られた結論ごとに速やかに実行につなげていくための合議の場が早急に設定されるべきと考えます。

その際、そこでの事実認識や議論内容が、透明性を持って同時並行的に国民に供せられるべきことは言うまでもありません。

2. 各論

(1) 世論調査に関して

内閣府の 2019 年 11 月調査の世論調査では、『「死刑は廃止すべきである」、「死刑もやむを得ない」という意見があるが、どちらの意見に賛成か』という問いに対する答えとして、

「死刑は廃止すべきである」と答えた者の割合が9.0%、「死刑もやむを得ない」と答えた者の割合が80.8%となっています。

既に多くの方々から指摘されていることですが、この設問内容の非対称性と誘導尋問的性格は極めて問題であると思います。そして「存」と「廃」を代表しているかのような形でこのような数値が公表されることで、約8割の人々の「自分の考えは世の中の常識とともにある」という心象のもとに、その思考を現状維持派に押し込めているのであり、まことに罪深い設問とさえ申せましょう。

これまでもこの場で述べて参りましたが、本懇話会に臨む以前の段階では、私自身がこの約8割の人々と同様の意識にあったことをあらためて申し述べておきたいと思います。(前項の総論において「私たち」という主語を使わせていただいたのも、同じ文脈にあるとご理解ください。)

一方では、この世論調査の結果は、人々の「できることなら死刑制度は無い方が良い」という潜在的な意識も背景としたものであることも見逃されてはならないと思います。本来、「やむを得ない」とはそのような意味で使われる言葉であり、前項で申し述べたところの「人が人を殺すという所業は、今後、根絶されるか限りなく減じられることが望ましく、私たちがその理想に向かうべきこと」という究極の常識がこの8割の人々には保有されているものと考えます。

「8割」が本当の意味での存置派だという事実はなく、むしろ本来は廃止されることが望ましいと考えているとみるべきではないでしょうか。

(2) 被害者感情との関りについて

前項で引用した内閣府調査において、「死刑もやむを得ない」と答えた者に対し、その理由を聞いた設問において最も多数を占めたのは、「死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない」という選択肢の56.6%でした。

「8割」の一員であった私自身も、問われればこの選択肢を選んだことでしょう。

話はさかのぼりますが、私が、1999年4月におきた光市母子殺害事件から受けた衝撃は大きく、被害者遺族の会見における死刑要求の叫びを今も忘れることはできません。彼とは事業所は異なり面識はないものの、当時同じ会社の社員であり、普段は母子を社宅に残して仕事にいそしみ休日は家族団らんの喜びにひたるという共通の境遇の経験者としての感情移入も相まって、私自身心から犯人の極刑を望んだものでした。

しかし、本懇話会において被害者遺族の方々の様々なお話を直接伺うなかで、その方々の思いは実に多様であり、そしてそれぞれに奥深いものであることを理解しました。その都度胸を大きく揺さぶられました。

そして、その方々の思いが実に多様であることを理解する一方で、全ての方々に対して申し訳ないという気持ちが高まりました。精神面や、生活面をはじめとした様々な側面において、被害者遺族の方々に対するケアは全く不十分です。当事者の方々のご努力により少しずつ

改善されてきたとはいえ、海外先進国の諸制度に比して、本質的に後れを取っていることは明らかであり、抜本的な対策を導入すべきです。

そして、あらためて死刑制度との関りを考えるならば、死刑制度の維持を、被害者の方々の感情のためとするのは、あまりにも一方的な決めつけと言わざるを得ませんし、ある意味での責任転嫁とさえ思わざるを得ません。

まるで仇討ちを国家が代行するかの錯覚を世に与えているのも、制度の本質議論がいかにか置き去りにされているかを象徴するものと言えるのではないのでしょうか。

(3) 貧困・格差・家庭環境の問題について

私は、生まれながらの殺人鬼がこの世に存在しているとは思いません。人間誰しもが生まれ育った環境にその人格形成を大きく左右されます。そしてその環境がいかなるものに恵まれるのかあるいは不運に沈んでしまうのかは、めぐり合わせ以外の何物でもありません。

「人が人を殺す」という不幸な事態をなくしていこうとするならば、貧困・格差の問題を解決することなしにはそれは不可能であることをまず認識すべきと考えます。国家が、人々を路頭に迷わすようなことはしないという明確なメッセージ性をもつセーフティーネットを制度として構築すべきです。

多くの殺人犯は、貧困・格差をはじめとした家庭環境に、動機の因子が潜んでいるものと考えられます。国家がその背景にある問題に有効な手を打つこともできず、その矛盾を抱えた末の受刑者の命を奪うということが許されていいのでしょうか。

(4) 冤罪の可能性について

免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件をはじめとして、いったん死刑判決が確定した事案で再審無罪となったケースが後を絶ちません。近日中に袴田さん（88歳）の事案もようやく無罪判決が出されるものと思います。一方では再審請求をする間もなく死刑が執行されてしまった飯塚事件の捜査の妥当性が今あらためてクローズアップされています。このように冤罪が生じてしまう可能性を目の前にしながら死刑制度を許容することは、極めて問題が大きいと言わざるを得ません。

そもそも密室での拘留・尋問を際限なく行うような「人質司法」が未だにまかり通る現状のなか、冤罪につながる自白の強要の事例が散見されている現状を直視すべきです。全面可視化に踏み込むべき取り調べの録音録画が、特捜事件と裁判員裁判の範囲に留まっている現状では、冤罪の問題は解決のはるか手前と言わざるを得ません。

3. おわりに

私自身は、本懇話会での様々なヒアリングとディスカッションを経るなかで、死刑制度は廃止すべきであるとの考え方を持つに至っています。

その上で、最も避けるべきことは、廃止派・存置派がおたがいにそっぽを向いたまま議論

が進まないことであると考えます。政治のリーダーシップを求めたいと思います。

本懇話会が契機となって、様々な問題が解決に向かい、人々の幸せと世の中の進歩につながっていくことを切望いたします。

以上